

坂本茂雄 県政かわら版

2008年
春号
NO. 21

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会内県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

2月県議会
定例会

08年度予算で少しでも県民生活の向上へ 子どもをまもる教育・福祉・医療の充実を



2月議会で代表質問に立つ坂本議員

視覚障害者の採用にかかわる請願

全会一致
で採択

請願については、「視覚障害者の採用にかかわる請願」を全会一致で、「県立芸陽病院の移転に反対する請願」と「青少年を守り育てるための有害情報規制に関する請願」については賛成多数で採択、「警察署再編計画案の再考を求める請願」については賛成少数で不採択となりました。意見書については、「医師不足対策の一層の充実に関する意見書」をはじめとした9本の意見書が全会一

致で可決され、県民クラブなどが提出した「在沖米海兵隊員による女子中学生暴行事件に関する意見書」と「自衛隊イージス艦衝突事故の原因究明と再発防止を求める意見書」は賛成少数で否決されました。また、自民党などが提出した「道路特定財源の暫定税率の維持を求める意見書」案については、私も含めた県民クラブの4名と日本共産党と緑心会の5名が反対しましたが、賛成多数で可決されました。この問題の本質は、「道路特定財源という胎によって、国交省が地方や国会を牛耳っており、地方分権とは相反する」制度の根幹を見直すことでありながら、地方の道路整備が遅れるということだけが強調されています。

暫定税率が、これまでも30年間にわたって継続し、これからも将来にわたって続くのであれば、それは暫定とは言えないという矛盾は解消す

2月22日から3月19日までの2月定例会では、08年度予算議案をはじめとした執行部提出の73議案と議員提出の3議案が全会一致または賛成多数で可決、同意、承認されました。予算案は9年連続マイナスとなる、413.5億7千万円（対前年度比▲2.3%）となっています。定数削減や給与カットの効果、事務事業の見直し、公債費負担の平準化などで125億9200万円歳出抑制の工夫もされましたが、199億円の財源不足に対して、基金の取り崩しで100億円、県債発行で99億円を調達したところです。その予算案の中に、尾崎知事は県政の「5つの基本政策」として、①経済の活性化（産業振興と雇用の創出）、②インフラの充実と有効活用、③教育の充実と子育て支援、④県民の安全・安心の確保に向けた地域の防犯・防災の基礎づくり、⑤日本一の健康長寿県づくりの施策を盛り込んだものです。これらの詳細について触れることは困難ですが、今後の執行段階で、その効果について議会としても充分チェックしていかなければなりません。

るしかありません。そして、その特定財源が、本来の目的を逸脱した用途に対して充当されている問題点も枚挙にいとまはありません。国民から信頼を得られない税制度・税構造を抜本的に見直し、一般財源の中で道路整備に真に必要な財源の確保と内訳を明確にするなどの検討がなされるべきであり、今後の道路整備については、真に「命・生活の道」として必要な路線の優先計画を国民合意のもとに策定した上で、早急な整備が図られることが望ましいと思われま

県政意見交換会のご案内

- ◇ 6月15日(日) 14:00~16:00
クンペル高知
(丸池町1-1-14)
 - ◇ 6月29日(日) 14:00~16:00
福祉交流プラザ
(朝倉戊375-1)
- *お誘い合わせのうえご来場下さい

◆代表質問から◆

坂本議員が県民クラブを代表して行った質問は、概ね次のとおりでした。

1、県政運営の姿勢について

・「対話と実行」のあり方

・今後の財政運営の見通しと来年度予算

・職員の給与カットと査定昇給
・民間活力利用の形態と課題

2、トータルな視点でのまちづくり

・はりまや町一宮線事業の見直しを行い、新堀川の水辺空間を活かしたまちづくりへの転換を
・中心市街地活性化とまちづくりの関係

3、南海地震条例の実効性と地震対策

4、消防広域再編と消防救急無線のデジタル化について

5、児童虐待と発達障害の支援

特徴的なものについては、いくつか報告しておきます。

格差解消の県政運営姿勢を求めて

知事の「4年間で本県を上向きにしていく」という基本姿勢の中で、格差を解消しようとする意欲と姿勢を根底に据えた県政運営に臨んで頂きたいという思いから、「勝ち組のためだけの政治を続けていてはいけない」という知事の言葉の真意を確かめました。

その基本的な考え方としては、「商工業、農林水産業、県土の多くを占める中山間地域の方々から頂いた不安の声に応えることが責務である。例えば、産業別・地域別の振興計画を策定する際にも、単に先進的な企業や地域のみを対象とするのではなく、地域経済の底上げを図るといった視点を基本に据える。また、教育の問題にしても、すべての子供たちが、将来、自分たちの個性を生かし切れるよう、基礎的な学力を十分に身につけさせる。このように、厳しい状況下でも、県民の切実な思い、その幸せのために、将来に希望の持てる高知県づくりに取り組んでいく」という考えであることが示されました。

「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」を県土づくりにいかそう

議会ごとに取り上げてきた地震対策については、「高知県南海地震による災害に強い地域社会づくり条例」

が策定されたことで、一歩前進することを期待しています。南海地震による災害から県民の生命、身体及び財産を守ることを目的とする自助・共助・公助の取り組みなど、今後いかに実効性のあるものとして県民の間に周知させていくかが問われます。

また、新年度事業の中で、県民の防災対策にかかるものとして防災行政無線システム更新等約40億円の事業費は、①優れた災害耐性を持つ通信基盤であること、②災害時に速やかな対応ができる機能を有すること、③デジタル化が予定されている市町村の消防救急無線の通信基盤として活用できること、の3条件を満たす地上系の防災行政無線を基幹とするシステムで08、09年度の2力年で整備することとしています。

アウトソーシング落札率の悪影響を懸念

12月議会でもとりあげた試験研究機関のアウトソーシングについては、落札率が県の予定価格の50〜70%という極めて低い結果になっています。このしわ寄せは、業務従事者の賃金に影響し、人材の確保や従事者の生活の安定にも悪影響を及ぼしかねず、そのことが業務の品質確保に悪影響をもたらしかねないことを危惧し、今後の注視が必要となっています。

自然、景観、歴史、水辺空間を活かしたまちづくりへ

中心市街地のまちづくりのあり方については、はりまや町一宮線事業と新堀川の水辺空間を活かしたまちづくりとの整合性をどのように図るのかが問われています。坂本議員は、新堀川の水辺空間を活かしたまちづくりへの転換を図るため、事業の見直しを行うべきであることを主張してきました。

それに対し県は、「追手筋弥生町線から南の区間につきましては、水辺や掘り割りという歴史的な資産を活かしたまちづくりの観点から、広く県民や関係者のみなさまのご意向も伺いながら、今後の方向性を検討してまいります。具体的には、平成21年度末の北側区間の完成以降、一旦工事を止めて、実際の交通の流れや、新堀川の自然環境の復元の推移を県民に示しながら検討していく」との考えが示されました。

質問の趣旨と答弁については掲載しきれませんので、別冊子を作成しています。必要な方は、ご連絡頂ければ届けさせて頂きます（事務所TEL 088・861・44095）。なお、ホームページにも掲載してありますから、そちらからもご覧になります（アドレスは上面下欄）

2月4日に亡くなった南国市大塚小5年生の藤岡和輝君の虐待死事件以降、二度とこのようなことを起こしてはならないとの思いが、県下で沸き起こっています。SOSの発信が頻繁にされている中で、小学校の対応、児童相談所の対応、警察の対応、いずれかがもう一歩踏み出していたらと残念でなりません。

昨年4月、児童虐待防止法が改正された背景には、その一歩を踏み出すことが求められていて、それを法律で促そうとしたのではなかったのでしょうか。昨年4月27日付の高知新聞社説には、「一人の犠牲も出ずまい」と題して「児童相談所はこれまで、保護者との信頼関係に基づくかわりを重視してきた。子どもの安全が危ぶまれれば踏み込んだ対応が必要になるが、県外では保護者の言い訳をうのみにしたり、対応が及び腰だったことによる悲劇が相次いだ」と書かれていました。「県外」のことでない「県内」で「犠牲」を出してしまったことを深く反省し、行政機関、地域、おとなの責任として今後の取り組みを強化していかなければなりません。

【県内の虐待の状況】

中央、幡多両児童相談所に寄せられた児童虐待の相談件数が、02年度

の117件から06年度は242件へと5年間で倍増しています。また、児童相談所での05年度の児童虐待の受付件数は、前年より27件の増加となっていますが、対応件数は前年より73件増加し、対前年比1.8倍で、増加率は全国最高となっています。

今回の事件をうけて、児童虐待あるいは児童虐待と疑われるような事例について調査を行い、331件の事例が報告されたうち、関係機関が対応しているものの何らかの対応が必要ではないかと思われるもの27件を抽出し、市町村教育委員会、福祉事務

児童虐待をはじめとした教育問題

所等から個別の状況・考え方の聞き取りを行い、関係機関が何らかの支援を始めていることの確認がされています。

【県内の相談・協議体制】

児童相談所における体制、人員配置、職員の経験年数や専門性、また、専門性を高めるための研修制度などにそれぞれの課題がある中で、新年度には新たに増員をすることとなっています。しかも、その際には専門性、経験、熱意などが念頭に置かれ

た人事配置が求められています。そして、事故直後に発足した高知県児童虐待死亡事例検証委員会の結果も踏まえて柔軟な対応がとられることとなっています。

市町村窓口の強化については、05年4月から、児童福祉法の改正で、市町村に児童相談の窓口が設置されることとなりましたが、07年4月の配置状況では、児童相談担当職員は73名で、専任職員は27名となっており、児童福祉士と同様の資格と能力を有する専門職員は、5名という状況にすぎません。

また、要保護児童対策地域協議会の設置状況は、08年1月末現在で18市町村、虐待防止ネットワークを加えても27市町村にすぎないことが、坂本議員の質問で明らかになりました。

今後は、市町村窓口の体制強化とともに、市町村に設置される要保護児童対策地域協議会において、虐待ケースの進行管理台帳の作成や関係者との情報共有、処遇方針の確認などを行い、地域の実情に即して協議会が実際に機能するよう、児童相談所として積極的にかかわり、学校な

どの関係機関との連携を強化し、児童虐待防止に全力で取り組まなければならないなりません。

【教育委員会の責任と対応】

教育委員会としては、児童虐待防止のための虐待把握システム、啓発及び研修体制の見直しを行い、具体的な対策を検討する「児童虐待防止」ワーキンググループを立ち上げ、その中では国へ制度改正を求めていくようなものも含めた検討や、従来のもので違ったマニュアルを策定することとしています。

また、教育委員会の責任として、教育長の処分の検討に際し参考とした弁護士の見解である「本件事案は学校教育の範囲を超える事案であり、法的な責任は認められない」との見解に対して、教育委員長は「教育に関する全ての責任は委員会にある」として、「検証委の結果を待つのでは主體的でないということでは教育長の処分の判断をしたもので『学校教育の範囲を超える事案』だとは思っていない」との考えが示されました。県の教育行政が現場に信頼されるために、信頼関係の構築に全力を挙げなければならぬという課題が大きく横たわっており、県をあげた取り組みが求められています。

高知県の医師確保をはじめとした医療機能強化を

高知県の医療を取り巻く状況の厳しさは、医師の確保はもちろん、地域の拠点病院としての高知医療センターや県立病院の経営状況の悪化、分娩を取り扱う産婦人科の中央部への集中や小児科救急輪番体制の維持の困難さ、救急医療体制の網渡りのな運営維持など課題が山積しています。

先日、高知市医師会勤務医連絡協議会が実施した市内の勤務医へのアンケート結果として、69%が「勤務加重との自覚」があり、そのうち半数が限界と感じ、「限界を超えて危ない」「退職を考えている」が13%にも上っていることが明らかにされました。医師養成策の不十分さや過酷な勤務実態を強いている背景に国の医療費抑制策があることももちろんですが、医療機関の役割・機能分担をもっと明確にし、患者の受診意識の確立を図ることも求められています。

新年度予算は、「医師確保対策事業費」「へき地保健医療対策事業費」「助産師、看護師等養成奨学金貸付金」「小児医療支援事業費」「周産期医療体制整備事業費」などさまざまな事業が行われていますが、これらの事業が、地域の医療の安心を確保できるための実効をあげることが求

められています。

経営的に不安視されている高知医療センターに対して財政的支援を行っている「高知県・高知市病院企業団負担金」については、地方公営企業法の繰り出し基準に基づく算出であって、赤字部分の上積みなどは行っていないものの、今後は、特定目的会社の提案とおりの材料調達やマネジメント効果を発揮させ、PFI効果を経営改善につなげることが求められています。県は構成団体としての責務があるため、県、市と医療センターで経営改善に取り組むこととしています。

また、県立芸陽病院については、第五期保健医療計画案では、芸陽病院の建てかえを機に、県立精神科病院としての機能強化や、その機能を県下全域を対象に発揮していくため、中央保健医療圏への設置も含めて検討する必要があるとされており、県東部からは、懸念の声もあがっています。

利用間伐の促進を条例に規定

議員提案された「高知県緊急間伐推進条例の一部を改正する条例議案」は、本県におけるさらなる森林の多面的機能の持続的な発揮と、県民生活の安定・向上を図ることを目的としており、総合的、計画的、かつ、緊急に実施している間伐の一層の推

進に向けて、その施行期限を5年間延長するものです。そして、森林が持つ地球温暖化防止機能の重要性を考え、あわせて森林組合等の責務や利用間伐の促進についても新たに規定するなど、必要な改正をしようとするもので、全会一致で可決されました。

県民には唐突な高知工科大学の公立大学法人化

高知工科大が、09年春の公立大学法人化を目指して検討がされていることについては、これまでも議会でも、一部議員によって提案されていましたが、定例会前にそのことを工科大学内部で検討していることが明らかになりました。

工科大は97年4月の開校で、土地代や建設費など計約268億円を県が提供し、開校後の運営費用は大学法人が負担してきましたが、最近では、定員割れが生じるなどの課題を抱えているところですが、そこに、04年度から可能となった「公立大学法人化」の議論が一気に浮上したように思えます。

県立化すれば、本年度約11億円あった国からの私学助成がなくなる一方、本年度の学生数をベースに試算すれば、約38億円の交付税措置が見込まれるとの試算がされています。しかし、同様の課題を抱える鳥取

県では「交付税はそれほど見込みない。半分以上の公立大学は交付税措置以上を持ち出しているのが現実だ」と懐疑的で、公立化が先行する議論にも違和感を覚えるとのコメントも報道されています。

また、高知女子大学の法人化については、高知工科大学の公立大学法人化とのセット論ではなく、県内の高等教育機関をどうするかということとを踏まえた慎重な議論も必要と思われま

議員報酬は4月から削減額を拡大

議員に関することとしては、議員報酬を削減する議員提出の特例条例議案を全会一致で可決しました。これで4月からは3万円を削減して75万円となります。

坂本議員の所属する県民クラブでは、5% (3万9千円) の削減を主張していましたが、全体の合意事項として3万円の削減額となりました。

産業経済委員会で経済活性化と雇用拡大の議論を

坂本議員は、新年度は「産業経済委員会」に所属し、「少子化対策・子育て支援特別委員会委員」と「県・市病院企業団議会議員」は引き続きその任にあたることとなっています。